

令和五年第一回大阪広域水道企業団議会
二月定例会会議録

令和五年二月十四日（火曜日）午後一時開議

○出席議員

一	番	伊豆丸	精二
二	番	西村	昭三
三	番	吉川	敏文
四	番	南	加代子
五	番	中岡	裕晶
六	番	池淵	佐知子
七	番	貫野	幸治郎
八	番	吉田	稔弘
九	番	南野	敬介
十	番	福本	健一
十一	番	野村	生代
十二	番	河本	光宏
十三	番	稲森	洋樹
十四	番	大庭	聖一
十五	番	河内	徹
十六	番	浜田	千秋
十七	番	藤田	貴支
十八	番	奥山	渉
十九	番	樽井	佳代子
二十	番	福田	英彦
二十一	番	弘	豊
二十二	番	片山	敬子
二十三	番	安田	秀夫
二十四	番	島	弘一
二十五	番	三浦	美代子
二十六	番	上谷	元忠

二十七番	菅野	英美子
二十八番	西河	巧
二十九番	松井	匡仁
三十番	原	明美
三十一番	出口	実
三十二番	西田	いく子
三十三番	河合	英紀

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

企業	長	永藤	英機
副企業	長	松本	竜三
経営管理	部長	小島	謙一
技術長兼事業	管理部長	中田	耕介
経営戦略	担当部長	中塚	肇
経営管理部	経営企画課長	林	千絵
経営管理部	危機管理課長	藤野	純也
経営管理部	広域連携課長	田村	武志
経営管理部	広域調整課長	濱田	雄司
経営管理部	総務課長	船井	幹也
経営管理部	会計課長	辻	輝昭
事業管理部	技術管理課長	渡邊	昇
事業管理部	副理事兼工務課長	堤	重徳
監査	委員長	塩尻	明夫
経営管理部	総務課兼参事兼監査委員事務局長	鈴木	久雄
職務のため出席した者		鈴木	久雄
議会議務局	局長	晴間	幸一

○議事日程

第一	会議録署名議員の指名	北川 尊義
第二	会期決定の件	瀬島 一樹
第三	諸般の報告 (定期監査結果の報告、工事監査結果の報告及び例月現金出納検査結果の報告) (説明者の通知)	森川あやめ
第四	企業団運営方針説明 (永藤企業長説明)	
第五	第一号議案 大阪広域水道企業団情報公開・個人情報保護審議会条例制定の件 第二号議案 大阪広域水道企業団職員の定年の引上げ等に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件	
	第三号議案 大阪広域水道企業団個人情報保護条例全部改正の件	
	第四号議案 大阪広域水道企業団水道事業給水条例一部改正の件	
	第五号議案 令和四年度大阪広域水道企業団水道事業会計補正予算の件	
	第六号議案 令和四年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計補正予算の件	
	第七号議案 令和五年度大阪広域水道企業団水道事業会計予算の件	
	第八号議案 令和五年度大阪広域水道企業団工業用水道事業会計予算の件	
第六	一般質問	
第七	議員提出第一号議案 大阪広域水道企業団議会	

○会議に付した事件

議事日程のとおり

の保有する個人情報
の保護に関する
条例制定の件

午後一時 開会

○伊豆丸議長 ただいまより令和五年二月定例会を開会いたします。

○伊豆丸議長 本日の出席者は三十三名全員で、定足数に達しております。

○伊豆丸議長 本日の会議を開きます。

○伊豆丸議長 日程第一、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第七十八条の規定により、福本健一議員及び野村生代議員を指名いたします。

○伊豆丸議長 日程第二、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日一日といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○伊豆丸議長 御異議なしと認めます。よって、会期は一日と決定いたしました。

○伊豆丸議長 日程第三、諸般の報告を議題といたします。

○伊豆丸議長 まず、監査委員の定期監査結果の報告、工事監査結果の報告及び例月現金出納検査結果の報告は、お手元に配付いたしておきましたので、御了承願います。

○伊豆丸議長 説明者の通知は、お手元に配付いたしておきましたので、御了承願います。

○伊豆丸議長 日程第四、企業団運営方針説明を議題といたします。

企業長から発言の申出がありますので、これを許可いたします。

○伊豆丸議長 永藤英樹企業長。
(永藤英樹企業長登壇)

○永藤企業長 大阪広域水道企業団企業長の永藤です。

本日は、令和五年第一回企業団議会二月定例会を召集いたしましたところ、議員の皆様には御多忙のところお集まりいただきまして、ありがとうございます。

令和五年度当初予算をはじめ諸議案の審議をお願いするに当たり、当企業団の来年度の運営方針を御説明します。

令和五年度予算は、動力費の大幅な増加により、水道用水供給事業及び工業用水道事業において、企業団設立後、初めての赤字予算を編成するなど、厳しい経営状況を見込んでいます。

これまで以上に効率的な予算の執行、費用の節減に努めながら、今年度、将来ビジョンの策定に合わせて改定を予定している経営戦略二〇二〇―二〇二九に基づく施策を推進します。

令和五年度の主な施策として、災害に強い水道施設の構築と適正規模への更新に係る取組については、水道用水供給事業で、村野浄水場階層系浄水施設の後ろ過施設設置工事の実施に加え、西系浄水施設の更新準備工事に着手します。

市町村域水道事業では、泉南、阪南、田尻、岬の四水道事業における集中監視制御設備の集約など、統合メリットを生かした取組を継続します。

工業用水道事業では、三島浄水場の工業用水道機能を大庭浄水場に一元化し、大庭浄水場の調整池、配水

ポンプ塔の更新工事を実施します。

また、増加する管路更新工事に対応するため、設計・施工一括発注方式、いわゆるデザインビルド方式を取り入れ、民間事業者が持つノウハウ等を活用し、管路の更新を着実に進めます。

次に、府域一水道の推進に向けた取組です。引き続き令和六年度の統合に向けて七団体と統合の準備を進め、次期統合を目指した最適配置案等の策定に着手をします。

また、企業団と統合した市町村域水道事業の基盤強化について、各水道センターがそれぞれ運用してきた料金徴収等業務を標準化し、料金システムを集約するため統合水道料金システムの構築を進め、業務の効率化を図ります。

次に、サービスの向上の取組として、水道の使用開始・中止手続のオンライン化を進めるとともに、持続的な事業運営の確保に向けて、建設現場等での施工管理業務のリモート化に取り組みます。

以上、御説明しました内容を着実に実施し、大規模水道事業体として、利用者が常に安心して使用できる水道の運営に努めます。

議員の皆様には、一層の御理解、御協力をいただきますよう、お願いをいたします。

あわせて、本日の定例会には、条例案四件、補正予算案二件、当初予算案二件の議案を提出しています。御審議をお願いいたします。

○伊豆丸議長 以上で、企業長の説明は終わりました。

○伊豆丸議長 日程第五、議案第一号から第八号まで、大阪広域水道企業団情報公開・個人情報保護審議会条例制定の件外七件を一括議題といたします。

議案は、お手元に配付いたしておきましたので、御

了承を願います。

お諮りいたします。

議案の説明は、会議規則第三十七条第二項の規定によつて、お手元に配付の説明書をもつてこれに代えることとし、提出者の説明を省略することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○伊豆丸議長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

○伊豆丸議長 この際、日程第五、議案第一号から第八号まで、大阪広域水道企業団情報公開・個人情報保護審議会条例制定の件外七件及び日程第六、一般質問を一括議題といたします。

これより上程の議案に対する質疑及び企業団の一般事務に関する質問を行います。

通告がありますので、順次指名いたします。

○伊豆丸議長 まず一番目に、一括方式により、福田英彦議員を指名いたします。

○伊豆丸議長 福田議員。

(福田英彦議員登壇)

○福田議員 議席番号二十番、門真市議会選出の福田英彦でございます。

冒頭の質問のみ、この演壇にて一括方式で質問をいたします。

計画期間を二〇二三年度から二〇二五年度までの三十年間として策定予定の将来ビジョン及び将来ビジョンに対応するために改定予定の経営戦略二〇二〇―二〇二九改定案について、大阪府が策定予定の大阪府水道基盤強化計画との関連も併せ、官民連携の推進について質問をいたします。

改正水道法の大きな柱の一つである官民連携の推進

について、将来ビジョンでは、前例にとられない方法で推進するとの記述はありますが、具体的に明記されず、経営戦略においても既に採用されている設計施工一括発注方式、いわゆるデザインビルド(DB)方式などが例示されているだけですが、府の水道基盤強化計画には、PFI(コンセッション)などが例示されています。

そこで、まず、経営戦略二〇二〇―二〇二九には、官民連携の推進として、管路DBや小規模管路DBといった設計施工一括発注方式を取り入れるとありますが、これまでにどのような有効性が確認できているのか、答弁を求めます。

次に、経営戦略の官民連携の推進において、企業団が直接担うべき業務を踏まえた上で、あらゆる業務分野において前例にとられない官民連携の取組を検討しますとありますが、ここで言う企業団が直接担うべき業務とはどのような業務を指すのか、答弁を求めます。

また、コンセッションの導入については、ビジョンのどこにも明記されていません。今後の導入も視野に入れて検討しているのか、そのメリット、デメリットについてどのように検討しているのか、答弁を求めます。

さらに、今後、官民連携を推し進めるとすれば、それをチェックできる企業団の技術職員の体制強化は不可欠であると考えます。民間と対等に話ができる知識やスキルを持った職員をどのように確保しようとしているのか、具体的に答弁を求めます。

○伊豆丸議長 これより答弁を求めます。

○伊豆丸議長 堤副理事。

○堤事業管理部副理事兼工務課長 私からは、一点目の御質問であるDB方式の有効性についてお答えいたします。

ます。

令和三年度に企業団で初めてとなる管路整備における設計施工一括発注方式、いわゆる管路DB方式により、総事業費約六十二億円、工期、令和三年度から令和十一年度、管路延長約二十キロメートル、想定工区数三十四工区の管路整備事業に着手いたしました。

現在、着手している当該事業において、その有効性や課題を検証しつつ事業を進めておりますが、管路DBの有効性については、設計と施工を一元化することにより、民間事業者の持つ独自技術などを活用した効率的、合理的な設計施工が可能となることや、設計完了から工事着手までの期間短縮による工期の短縮が期待できること、また、職員の負担軽減が見込まれるため、今後増大する管路の耐震化や更新事業のより一層効率的な推進が可能になることなどが上げられると考えております。

以上でございます。

○伊豆丸議長 林経営企画課長。

○林経営管理部経営企画課長 私からは、二点目と三點目の御質問である企業団が直接担うべき業務の内容と、コンセッション方式の検討状況についてお答えいたします。

経営戦略二〇二〇―二〇二九改定案において、官民連携の推進の項目の取組内容として、企業団が直接担うべき業務を踏まえた上で、あらゆる業務分野において前例にとられない官民連携の取組を検討する旨を記載しております。

この企業団が直接担うべき業務とは、例えば事業運営方針の決定……

(「もうちょっと大きな声で発言して。聞こえ

へんよ。こっちのほう」の声あり)

○林経営管理部経営企画課長 分かりました。

この企業団が直接担うべき業務とは、例えば事業運営方針の決定、経営計画や施設整備計画の策定、評価、進行管理、安全で良質な水の安定供給に係る枠組みの構築や技術的課題の検討など、いわゆるコア業務を指しています。

企業団では、水道事業者として重要なライフラインを担う責務を果たしていくため、専門的、技術的な知識が必要なコア業務を担い、それ以外の安定供給の支障とならない業務については、民間事業者のノウハウや強みを生かせる分野において民間活力を利用するものです。

企業団としては、自らが直接担うべき業務を踏まえ、た上で官民連携を推進していく方針であり、新たな官民連携手法の採用に当たりましては、経営戦略改定案のロードマップに記載しているとおり、可能性調査の実施等を通じてメリット、デメリットを含めた検討を行います。

なお、水道施設の所有権を公共が有したまま当該施設の運営権を民間事業者に設定し、運営を委ねるコンセッション方式の導入については、現時点で検討しておりません。

また、大阪府水道基盤強化計画案におきましても、水道の基盤強化のための六つの実現方策の一つとして官民連携が掲げられており、方向性としては、企業団の将来ビジョン等とも連携を図っています。

大阪府水道基盤強化計画案には、PFI（コンセッション）方式の記載がありますが、これは水道事業等における官民連携手法の様々な形態の一つとして示されているものと考えております。

以上でございます。

○伊豆丸議長 藤野危機管理課長。

○藤野経営管理部危機管理課長 私からは、四点目の御

質問であります技術職員の体制強化についてお答えをいたします。

企業団が、水道という重要なライフラインを担う水道事業体としての責務をしっかりと果たしていくためには、職員の技術の継承や技術力の維持、向上が極めて重要であると認識しております。

DB事業や民間事業者への委託業務などにおきまして、職員が提案内容の精査や指導、施工管理をしつかり行っていくためには、多くの職場や工事を経験することが最も有効な手段であり、企業団では数多くの工事や修繕等を実施していることから、今後も技術力の確保が可能であると考えております。

技術力の確保に向けましては、経験豊富なベテラン職員とのOJTを積極的に行うことや、他の水道事業体との人事交流、日本水道協会が主催する技術研究発表会へ積極的に参加するなど、職員が知識や知見を得る機会の取組を推進することによりまして、現場対応力を身につけた職員の育成に努めてまいります。

同時に、専門的な知識を有する技術職員の確保も重要であると認識しておりまして、即戦力となる職務経験者を含む幅広い職種や年齢層での職員の採用を計画的に行うなど、事業運営に必要な技術職員の確保に努めます。

これらの取組により、効率的な組織の下、今後も業務量に応じた適正な人員配置を行いながら、各事業の執行状況を確実にチェックできる体制を確保し、安定給水の確保に努めてまいります。

○伊豆丸議長 福田議員。

(福田英彦議員登壇)

○福田議員

答弁ありがとうございます。管路DBと官民連携手法について再質問をいたします。

まず、管理DB方式の有効性について答弁がありました。一般的に言われている有効性であり、数値的な検証がありません。初となる管路DBの発注後、約二年が経過しています。工事が終わってみたいと有効性が確認できないとすれば、令和十一年時点での検証となります。現時点で数値的な有効性について示す必要があると考えますが、答弁を求めます。

また、DB発注の際、設計図が整っていない基本計画や基本設計時点で、発注用図書を作成するスキルやノウハウが職員には必要となりますが、どのように行ったのか、答弁を求めます。

事業者との契約後は、管路DBの場合、最終の見積りは、設計施工者であるゼネコン一社から徴取するのみで、工事費の妥当性の検証が難しくなると考えますが、工事費の妥当性の検証はどのように行っているのか、設計や施工の品質等のチェックをどのような資格、スキルを持った職員が行っているのか、チェック機能は確保できているのか、答弁を求めます。

次に、官民連携手法について、大阪府基盤強化計画案では、官民連携について、府下のDBOやPFIの事例を示し、デメリットを挙げることなく、府域事例等を参考にDBOやPFI等の検討、推進と明記されており、前のめりだと言わざるを得ません。

現時点でのPFIのデメリットについての認識、大阪市での大阪市水道PFI管路更新事業の大幅な変更に対する認識も併せて答弁を求めます。

○伊豆丸議長 堤副理事。

○堤事業管理部副理事兼工務課長

管路DBに関する再質問にお答えいたします。

当管路DBの進め方については、契約締結後、各工区の詳細設計に順次着手し、詳細設計が完了したものを複数の職員で審査した上で承諾し、工事に着手

いたします。

現在の進捗状況につきましては、令和三年十月に契約し、想定工区数三十四工区のうち、一工区目の設計を十二月初旬に承諾し、十二月中旬に工事に着手したところでございます。なお、本工程は、事業者から提出された技術提案書に示されたものと同様の進捗でございます。

次に、数値的な有効性につきましては、今回の管路DBでは、発注前に実施した効果の検証において、設計と施工を一括で発注することで、工事設計書の作成や発注作業に関する職員の負担がおおむね二〇%軽減できると見込んでいますが、現時点においては、数値的な有効性の評価は難しいと考えております。

具体的な評価につきましては、事業完了時に検証することとしております。

次に、契約手続などにおける図書作成ですが、当事業は総合評価一般競争入札にて発注し、事業者を選定しております。その入札公告に当たっては、これまでに完了している基本設計の成果を基にコンサルタントに委託し、発注図書の作成や事業者に求める業務要求水準、技術提案に対する評価などを作成しているところでございます。

また、工事費の妥当性につきましては、事業者から提出された設計図書を審査した上で、厚生労働省の請負工事標準歩掛を用いて精算いたします。

さらに、設計や施工の品質確保に関しましては、各工区の設計完了段階で従来方式の詳細設計同様に検査を行い、設計内容の確認を行った後に工事に着手しております。

工事におきましても従来方式の工事同様に、出来高検査や完了検査を行っております。

また、事業実施状況のモニタリングを定期的に実施

し、課題解決の検討や進捗状況を確認しているところでございます。

施工管理を行う監督職員につきましても、通常の管布設工事と同様、水道法第十二条に定める布設工事監督者の資格を有する職員が、技術上の監督業務を行っているところでございます。

以上でございます。

○伊豆丸議長 林経営企画課長。

○林経営管理部経営企画課長 官民連携手法に関する再質問にお答えいたします。

水道事業におけるPFI（コンセッション）方式につきましては、令和四年四月一日から宮城県におきまして水道用水供給事業、工業用水道事業及び流域下水道事業一体で導入された事例があるのみでございます。この連携手法につきましては、宮城県をはじめ、他の水道事業体での今後の導入事例を情報収集し、デメリットや課題についても研究をしていきます。

また、大阪市水道PFI管路更新事業につきましては、大阪市内におきまして配水管の耐震化の大幅な促進のため、管路の更新を一括してコンセッション方式により実施するもので、令和二年十月に行った公募手続については、応募者の辞退により終了となり、その後、新たな方針の下、実施に向けた手続が行われていると把握しております。膨大な管路更新を着実に進めるためには新たな発注方法を検討していく必要があり、大阪市の取組についても、引き続きその動向を確認してまいります。

以上でございます。

○伊豆丸議長 福田議員。

（福田英彦議員登壇）

○福田議員 要望にとどめたいと思いますが、デザインビルド（DB）方式についての検証は、具体的な評価

については事業完了時に検証するとの答弁でしたが、可能であれば中間的にもしつかり検証してほしいと思えます。

また、官民連携手法については、前例にとらわれない官民連携の取組を検討するとしていますが、大阪市のように前のめりになるのではなく、デメリットを上げることなく推進しようとする大阪府策定の基盤強化計画に基づき、無批判に進めることのないよう強く求めて質問を終わります。

○伊豆丸議長 福田英彦議員の質問が終わりました。

○伊豆丸議長 次に、一問一答方式により、池渕佐知子議員を指名いたします。

○伊豆丸議長 池渕議員。

（池渕佐知子議員登壇）

○池渕議員 池渕佐知子です。

質問を行います。
まず、一問目の動力費増の原因・誘因についてお尋ねいたします。

補正予算、当初予算とも動力費の増額がされていきます。ロシアによるウクライナ侵攻などの影響により、原油をはじめとして物価が高騰しており、動力費が増額となることは理解いたしております。企業団では、取水から供給までの過程で多くの動力を使用しておりますが、各家庭における動力費が動力費全体のどの程度の割合を占めるかについて、水道用水、工業用水ともにお示しく下さい。

○伊豆丸議長 これより答弁を求めます。

○伊豆丸議長 辻会計課長。

○辻経営管理部会計課長 令和五年度当初予算における水道用水供給事業及び工業用水道事業の動力費についてお答えいたします。

水道用水供給事業における動力費は、総額で百五億

四千九百万円、そのうち取水場及び浄水場の動力費として、原水及び浄水費に計上している額が七十億二千万円で、約六七％、ポンプ場の動力費として、送水費に計上している額が三十五億二千八百万円で、約三三％となっています。

工業用水道事業における動力費は、総額で十一億四千九百万円、そのうち取水場及び浄水場の動力費として原水費に計上している額が六億一千七百万円で、約五四％、ポンプ場の動力費として配水費に計上している額が五億三千二百万円で、約四六％となっています。以上でございます。

○伊豆丸議長 池淵議員。

(池淵佐知子議員登壇)

○池淵議員 ありがとうございます。

次の質問にも関わりますのですけれども、原油等のそういう化石燃料のようなものにやっぱり頼る度合いを減らしていかないといけないというふうを考えております。

次に、SDGsの達成には、今、申し上げましたように化石燃料とかに頼るのではなく、自然エネルギー、再生可能エネルギーへの転換が重要であると考えますが、企業団における取組についてお伺いいたします。お答えください。

○伊豆丸議長 渡邊技術管理課長。

○渡邊事業管理部技術管理課長 企業団では、浄水処理や送・配水の過程におきまして、多くの電力を使用しており、二酸化炭素などの温室効果ガスを排出しております。そのため、将来ビジョンにおいても、温室効果ガス排出量の着実な削減に取り組むとしていくところであります。

具体的な取組としましては、村野浄水場や三島浄水場におきまして、池の上部などを利用して太陽光発電

パネルを設置し、得られた電力を浄水処理などに活用しております。

また、村野浄水場階層系浄水施設では、池の高低差を利用して発電を行うとともに、高槻市にある郡家ポンプ場では、高い場所を通過した後の余剰水圧を用いて発電を行っております。

新たな取組としましては、令和三年度から仮想発電所、いわゆるVPP事業に参画しております。VPP事業とは、電力の需要家側のエネルギーソースを束ねて、あたかも一つの発電所のように機能させるものであります。電力需給が逼迫する際に、企業団では、浄水池の貯留量を活用して、ポンプ設備を部分的に停止させることで電力需給バランスの調整力を提供しております。

さらに、これらの取組に加えまして、令和四年三月に関西電力株式会社との間で、カーボンニュートラルの推進等に関する包括連携協定を締結いたしました。現在、この協定に基づき村野浄水場に新たな太陽光発電パネルを設置するとともに、太陽光発電で得られた電力を利用した電気自動車の運用、いわゆるゼロカーボンドライブなどを進めているところであります。

これらの取組による発電量は、一定の規模ではありませんが、企業団の事業運営に必要な電力が莫大でありますので、全体に占める割合としてはごく僅かとなっております。今後SDGsの達成に向け、温室効果ガス排出量の着実な削減に取り組んでまいります。以上です。

○伊豆丸議長 池淵議員。

(池淵佐知子議員登壇)

○池淵議員 おっしゃられるとおり、先ほどお聞きしましたように、動力費についてもかなりの金額が必要とされている、そういう水道事業でありますので、これ

から微々たるものとはいえども、着実に歩みを進めていっていただきたいと要望しておきます。

次に、首長会議の内容についてお伺いいたします。今年の一月三十日の第二回首長会議において、企業団将来ビジョンの内容に関する質問があり、その質問に対して、副企業長より、「今後はこれまでと異なり、市域にこだわらない計画の検討も行う。これには大阪市も含む」との趣旨の答弁があったと仄聞しておりますが、本当なのでしょうか、この答弁内容について正確にお答えください。

また、市域にこだわらない検討とはどのような検討を考えているのか、併せてお伺いいたします。

○伊豆丸議長 田村広域連携課長。

○田村経営管理部広域連携課長 お答えいたします。

議員御質問の答弁については、将来ビジョンにある八つの施策の方向性のうち、府域一水道の推進については目標年次が定められていないが、いかがなものかとの質問に対して答弁したものでございます。

答弁内容としましては、大阪府が策定している大阪府水道整備基本構想では、おおむね二十年後をめどに府域一水道の実現を目指すこととされているが、企業団はこれまで水道施設の老朽化や経営状況、自己水源の保有状況など、各市町村で事情が異なることから、一度に府域一水道を目指すのではなく、協議の調った市町村から統合の検討を進めてきたこと。

今後は、これまで統合に向けた検討と同様に、まずは、次期統合、令和九年度を目指した最適配置案の策定に、構成団体の皆様と令和五年度から取り組む中で、統合に係るメリットをお示ししていきたい。それに並行しまして、さらにその先の統合を見据えて、現在、未統合団体の皆様と共同で各種検討を行う体制の構築に向けた準備を進めていること。

企業団としては、例えば事業体の垣根にとらわれない水道施設の統廃合案を策定するなど、未統合団体の皆様と共に、統合から最終目標である府域一水道に向けて機運を醸成し、その実現に向けた動きを加速していくこと等をお答えいたしました。

なお、事業体の垣根にとらわれない水道施設の統廃合案とは、未統合の企業団構成団体と各水道施設の状況を全団体に共有するとともに、各団体で行政区域にとらわれず、広い視野で隣接する水道施設の統廃合案を検討していく、そういうことでございます。

○伊豆丸議長 池淵議員。

(池淵佐知子議員登壇)

○池淵議員 そのことに関してですけれども、例えば本市と豊中市は、配水場を共同化し、行く行くは箕面市も共同化する予定と聞いております。今、お聞きいたしました首長会議での答弁では、このような事例が府内の未統合の企業団構成団体間で行われている、あるいは行われていくことを想定したものであるように思えるんですけれども、これについては、各団体間の水平連携に係る共同化の協議に企業団も加わっていくという内容なのでしょうか。

また、複数団体間の施設の共同化及び統廃合が進むことは、当該団体に十分なメリットがあると考えます。市域にこだわらない検討が可能であれば、企業団と統合するメリットとしては、ほかに何が考えられるのでしょうか。さらに、この検討は大阪市と企業団構成団体との水道施設の共同化、統廃合案についてもあり得ると考えますが、企業団も関わっていくのでしょうか、以上、お答えください。

○伊豆丸議長 田村広域連携課長。

○田村経営管理部広域連携課長 お答えいたします。

今回、お示しした未統合団体との共同で各種検討を行う体制の構築につきましては、議員御指摘の隣接団体間の施設の共同化の検討など、個別の協議に企業団が加わっていくというのではなく、全ての未統合団体と共同で各種検討を行う体制を構築の上、例えば各団体の持つ水道施設情報を共有し、共同化を含めた統廃合案を検討することで、未統合団体の統合への機運を醸成するための取組として提案したものでございます。

次に、企業団と統合するメリットにつきましては、統合に伴い交付される広域化補助金の活用など定量的なメリットに加えまして、業務の一元化等による効率化や企業団の持つ技術力、組織力の活用による非常時対応の充実、技術継承問題の解消など、定性的な部分も統合メリットと考えます。

また、大阪市を含めた施設の最適配置を検討するには、大阪府の関与が不可欠であると考えられるため、府内全ての水道事業体等で構成する府域一水道に向けた水道のあり方協議会に引き続き参画しまして、府域一水道を見据えながら議論を行ってまいります。

今後、府域一水道の実現に向けた広域化をさらに促進できるように、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○伊豆丸議長 池淵議員。

(池淵佐知子議員登壇)

○池淵議員 今の御答弁の中の広域化補助金の活用についてお伺いいたします。

この補助金は、事業統合の際に充当されるだけでなく、未統合の団体の事業にも交付されるのでしょうか。また、広域化補助金はどのような条件で交付されるのでしょうか、併せてお伺いいたします。

○伊豆丸議長 田村広域連携課長。

○田村経営管理部広域連携課長 お答えいたします。

統合に伴い交付される広域化事業に係る補助金につきましては、大阪府の補助金交付要綱において、資本単価が一立方メートル当たり九十円以上である水道事業者が行う事業であって、事業開始後五年以内に事業統合、または経営の一体化を実現することとされていることから、議員お尋ねの未統合団体の事業には交付されないものと考えております。

なお、交付対象となるためには、水道基盤強化計画等に基づく圏域における広域化であることや、市町村域を越えて三つ以上の水道事業の広域化であることなどの条件も必要とされております。

以上でございます。

○伊豆丸議長 池淵議員。

(池淵佐知子議員登壇)

○池淵議員 ありがとうございます。

同じく首長会議で、会計統合の質問が出た際の答弁として、「現時点での明記は無理だが、統合団体を増やしつつ検討したい。統合済み団体の中での料金統一についても検討したい」との答弁があったと聞いております。こちらについても、正確な答弁内容と答弁趣旨をお答えください。

○伊豆丸議長 林経営企画課長。

○林経営管理部経営企画課長 議員御質問の答弁につきましては、首長会議において、企業団と統合している水道事業、いわゆる市町村域水道事業における会計統合の目標年度を示すべきとの御意見に対しまして、会計統合については、企業団と統合する際の四十二市町村共通の条件として、料金算定を一緒にしても事業運営に大きな影響がないと認められる場合は、対象となる水道事業の経理区分を一つにまとめるとされている

こと。しかしながら、水道事業間で料金差異があることや事業運営体制等が異なることから、早期に全ての水道事業の料金統一をすることは困難と考えていること。料金統一を実現するには、財源の確保という非常に難しい課題がありますが、将来ビジョンの中で、市町村域水道事業における料金の在り方、会計統合や料金統一の実現方策を検討することを掲げていること。

また、当面の取組内容として、経営戦略において高料金対策の検討を行うこととしており、業務の標準化や集約、システムの統合など、市町村域水道事業の効率的かつ一体的な運営を進め、府域一水道と料金統一を目指して、企業団として主体的に取り組み、着実に推進していくことをお答えいたしました。

○伊豆丸議長 池淵議員。
(池淵佐知子議員登壇)

○池淵議員 あわせて、お尋ねいたします。

統合済み団体の料金統一は、近隣団体で進める、料金が近い団体から進めるなどの様々な統合方法があると考えますが、現在ほどのような案が出ているのでしょうか、お答えください。

○伊豆丸議長 林経営企画課長。

○林経営企画課長 市町村域水道事業における料金統一につきましては、先ほど答弁したとおり、財源の確保という非常に難しい課題があり、今後どうすれば進めていけるか、方法を含めて検討をしていくという段階でございます。

○伊豆丸議長 池淵議員。
(池淵佐知子議員登壇)

○池淵議員 先ほどの首長会議の御答弁では、水道事業間で料金差異があることや、事業運営体制等が異なることから早期に全ての水道事業の料金統一をすることは困難とのことでした。水道事業者間で料金差異があ

ることは理解いたしますが、少なくとも企業団と事業統合した団体においては、事業運営体制は同じ、つまり企業団の事業運営体制となるので、統合団体の料金は徐々に企業団全体の料金として一本化する、同じになると考えてよろしいのでしょうか、お答えください。

○伊豆丸議長 林経営企画課長。

○林経営企画課長 議員御指摘のとおり、将来ビジョンにおきましても、料金統一を見据えた取組を進めることとしております。現状、市町村域水道事業の十三水道事業は、経営主体は企業団でございますが、認可上、別々の事業で、会計や料金もそれぞれ区分をして運営しております。繰り返しになりますが、水道事業者間で料金差異があることなどから、早期に全ての水道事業の料金統一をすることは困難と考えております。

現在、市町村域水道事業の一体的な運営による効率的で効果的な事業の実施に向け、業務の標準化や集約などの取組を順次進めており、あわせて、料金統一についてどうすれば進めていけるか、方法を含めて検討を行うこととしております。

○伊豆丸議長 池淵議員。

(池淵佐知子議員登壇)

○池淵議員 そのほか、首長会議で議論された内容の中で、特に府のリーダーシップという言葉が出てきたと思うんですけども、そのことについてはどのような発言があったのか、お聞かせください。

○伊豆丸議長 林経営企画課長。

○林経営企画課長 首長会議におきまして、府域一水道の推進について目標年次が定められていないことに関し、府などのリーダーシップにより具体的なスケジュールを示すことを期待する発言や、大阪府が主導しながら企業団設立の経過や府域一水道のメリ

ットを皆で理解して進んでいくべきといった意見がございました。

大阪府からは、人口の減少や設備の老朽化の状況を踏まえ、安定供給のためにしっかりと一水道を目指していきたい。そのため、大阪府として様々な場面でリーダーシップを発揮し、コーディネートをして進めていきたいとの御回答がありました。

以上でございます。

○伊豆丸議長 池淵議員。

(池淵佐知子議員登壇)

○池淵議員 私も大阪府のリーダーシップに強く期待しております。

次の質問ですが、首長会議は、自治体の大小によらず、一団体一人の首長で構成されています。首長が一人なのは当然なので、そのとおりなんですけれども、一方、企業団議会については、一団体一議席以上をという意見がほぼ全体を占める一方、団体間の公平性の観点から、人口や給水人口、工業用水量を考慮した議席数とすべきといった意見もございます。

そこで、お伺いいたしますが、首長会議の会議運営等において、一団体一人では不公平であるなどの意見が出たり、あるいは実際にそのような状況になったことはあるのでしょうか、お答えください。

○伊豆丸議長 林経営企画課長。

○林経営企画課長 首長会議は、企業団規約により、その委員は構成団体の長をもって充てること規定されております。これまで、議員お示しのようない意見が出されたことはありません。

○伊豆丸議長 池淵議員。

(池淵佐知子議員登壇)

○池淵議員 次に参ります。将来ビジョンでは、二〇五二年まで現状の用水供給

単価七十二円が維持される前提での試算が行われてい
ますが、現実的ではないのではないのでしょうか。二〇
二八年度もしくは二九年度に赤字となることも公表さ
れている中で、用水供給単価の値上げは不可避である
ことは、企業団としてのよう認識され、計画の見
直しなどは、今後どのようなスケジュールで行われる
のでしょうか、お答えください。

○伊豆丸議長 林経営企画課長。

○林経営管理部経営企画課長 将来ビジョンにおける財
政収支計画では、令和五年四月時点の料金単価水準に
より、長期の試算、シミュレーションを行っておりま
す。具体的な改定時期や改定率が未定である料金改定
については、見込んでおりません。

水道用水供給事業におきましては、令和十年度以降、
単年度損益が赤字となり、利益積立金の活用などによ
り、令和十一年度までは現行料金を維持できる見込み
ですが、その後、料金改定が必要と認識しております。
料金改定の必要性や時期につきましては、毎年度の決
算を踏まえた収支の状況などを勘案して判断いたしま
すが、現経営戦略期間の後半には、次の計画期間にお
ける料金改定に向けた検討を開始する必要があると思
定しております。

○伊豆丸議長 池淵議員。

(池淵佐知子議員登壇)

○池淵議員 最後に、活性炭に関する訴えの状況につい
てお伺いします。

企業団としても懸案の事項でありますし、構成団体
の中でも同様の事項をもって、状況のあるところもあ
ると思いますので、お尋ねいたします。

公正取引委員会が、活性炭の購入に関し、入札談合
を行った事業者に対して排除措置命令及び課徴金納付
命令を行ったことを受け、企業団が契約に關与した十

二事業者に対し損害賠償請求を行ったと、以前、報告
を受けております。これについて現在の状況及び今後
の見通しについてお答えください。

○伊豆丸議長 社会計課長。

○辻経営管理部会計課長 令和四年八月十六日、当企業
団は、活性炭購入に係る契約に關与した十二事業者に
対して損害賠償請求訴訟を提起しました。令和四年十
一月八日に、第一回口頭弁論期日が大阪地方裁判所に
て行われ、その後、十二事業者から順次、企業団の主
張に反論する書面が提出されているところでございま
す。

今後は、十二事業者の反論の内容を踏まえ、当企業
団の主張が認められるよう、弁護士と調整を行いなが
ら対応してまいります。
以上でございませう。

○伊豆丸議長 池淵議員。

(池淵佐知子議員登壇)

○池淵議員 今、係争中でもありますので、全て公にで
きるかどうかというところはちよつと私も疑問があり
ますけれども、できるだけ、今どういった経過である
かということ公表していただきたいと思いますというふ
うに願っておりますので、これについては要望として
質問を終わらせていただきます。

○伊豆丸議長 池淵佐知子議員の質問が終わりました。

○伊豆丸議長 次に、一問一答方式により、島弘一議員
を指名いたします。

○伊豆丸議長 島議員。

○島議員 議席番号二十四番、島弘一です。
それでは、発言の通告書に従いまして、項目から説
明いたします。

統合した団体の件についてであります。
企業団に統合した水道事業を総括する部門をつくる

ことは必要と考えるが、見解を伺います。

もう一点は、府城一水道について、府城一水道に向
けての大阪市へのアプローチについてお伺いします。

現在の企業団の組織体制についてお伺いします。

企業団は、現在、十三市町村の水道事業を運営し、
基盤強化やお客様サービスの向上を目指し、水道料金
システムの統一や営業業務の標準化、デジタル窓口の
構築などに向けた取組を進められておると聞いており
ます。このような取組は、今後も強力に進めていただ
きたいですが、一方で、企業団本部組織に目を向ける
と、今後の広域化、水道事業統合を見据えた組織体制
にはなっていないのではないのかという、以前から気
にかけているところであります。

そこでまず、現在の企業団組織体制、とりわけ市町
村域水道事業を専門に担当する部門の設置状況につい
てお伺いいたします。

○伊豆丸議長 これより答弁を求めます。

○伊豆丸議長 船井総務課長。

○船井経営管理部総務課長 お答えします。

企業団では、令和三年四月から藤井寺、大阪狭山、
熊取、河南、各水道センターの事業を開始し、計十三
市町村の水道事業を運営することになるのを契機に、
市町村域水道事業固有の課題に対応する組織といたし
まして、令和三年度、経営管理部に広域調整課を設置
し、市町村域水道事業の業務やサービスの標準化、水
道センターの統合に向けた検討など、市町村域水道事
業の基盤強化に向けた取組を行っております。

また、今年度から市町村域水道事業において増加す
る設備更新工事に対応するため、企業団本部に水道セ
ンターの設備関連工事の設計、積算、施工管理等を専
門とする部署として、事業管理部工務課に技術支援グ
ループを設置し、設備職を配置したところでございま

す。

以上でございます。

○伊豆丸議長 島議員。

○島議員 私は、答弁にあつた水道センターの統合を目指すことは賛成であります。それぞれのセンターの地域事情もあるので、単純にセンターを統合していてもよいとは思えないのであります。共に様々な課題を抱えながらの企業団統合なので、それぞれ地域の住民が安心できるものでなくてはならないと強く思っています。企業団型を強要した統合では、初期トラブルが解決できません。

今後、政令市や中核市が統合するにしても、地域要件を考慮した配慮が必要であります。そのために、かねてより申し上げているとおり、主従関係ではない対等な立場で対応できるセンター本部機能の設置を求め、二番目に用水供給部門、三番目に工業用水部門の三部構成から成る企業団であるべきと考えています。これは、以前から申し上げているとおり、水道局の機能であります。このことをどのように理解しているのか、お伺いいたします。

また、末端水道に係る特に重要な事項については、地元の意見が反映されにくいと考えていることから、首長会議の場において議論されることに私は違和感を持っています。私は、この部分を首長会議の所管から切り離してどうかというように思っています。これについても、併せて御答弁、お願いいたします。

○伊豆丸議長 船井総務課長。

○船井経営管理部総務課長 お答えします。

まず、企業団の組織体制でございますが、企業団設立以来、水道用水供給事業及び工業用水道事業を実施しており、本部組織機能につきましては、それぞれが

効率的・効果的に事業を運営できるよう、事業ごとに区分するのではなく、総務、経営、技術管理、工務などといった業務内容に応じて、本部の担当課が所管する組織体制を取ってまいりました。

その後、平成二十九年度から運用を開始した市町村水道事業におきましても、本部組織機能については、これまでと同様の考え方に立った組織体制としていくところでございます。

次に、首長会議についての御質問でございますが、一部事務組合でございます企業団は、その規約において市町村水道事業の経営に関する事務も共同処理すると規定されております。また、同規約において、特に重要な事項を協議するため、構成団体の長で組織する首長会議が設置されているところでございます。

企業団といたしましては、市町村水道事業に係る特に重要な事項については、水道用水供給事業及び工業用水道事業と同様、首長会議の場で議論していくべきと考えており、今後とも統合元団体や議会などの理解を得ながら適切に対応してまいります。

以上でございます。

○伊豆丸議長 島議員。

○島議員 さらに、先ほど技術支援グループを設置したと答弁があつたんですが、更新工事に係る技術者の不足は国内の全ての土木業種の課題であります。これは国策でもある工業系の高校、高专、大学が削減傾向にあることが原因であるとも考えていますが、上水道更新事業の技術者の確保と養成は急務と考えております。

先ほど、福田議員の御質問に対して、経験豊富なベテラン職員とのOJTや他水道事業との人事交流などの人材確保や養成に係る答弁があつたのですが、とりわけ次代を担う職員の確保といった観点ではどうか、御意見を伺います。

○伊豆丸議長 船井総務課長。

○船井経営管理部総務課長 お答えします。

また、職員の、今御質問のあつた確保についてでございますけれども、議員御指摘のとおり、各水道事業を運営していく上で技術者の確保は重要な課題となっております。企業団では、労働力人口が減少する中にあつても安定的に人材を確保することができるよう、工業系の大学及び高等専門学校等へのリクルート活動や職員採用試験の複数回実施、企業団施設の現地見学会の実施など、積極的な採用活動等に努めているところでございます。

以上でございます。

○伊豆丸議長 島議員。

○島議員 先ほども申し上げたとおり、私は、これでは市町村水道事業を専門に所管する部門の設置が必要だと考えていたのですが、令和六年度、また、その先を見据え、企業団としてどのようにしていくおつもりか、御見解をお伺いします。

○伊豆丸議長 船井総務課長。

○船井経営管理部総務課長 現在、令和六年度の水道事業統合に向け、七団体と協議を進めており、この統合が実現すれば、職員数は現在の約一・五倍となる約九百五十名、給水人口は約百八十八万人規模にまで一気に拡大いたします。

先ほど御答弁いたしましたとおり、企業団では、これまで広域調整課において市町村水道事業に係る業務やサービスの標準化等に対応してきましたが、今後、事業規模の拡大に伴い、その機能を充実させる必要があると認識しており、令和六年度、また、その先を見据え、市町村水道事業を専門に担当する部門の設置など、検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○伊豆丸議長 島議員。

○島議員 企業団の考え方としては一定理解いたしました。特に私が以前から申し上げている末端給水部門の本部機能の設置については、引き続き検討を進めていただきたいということを強く要望しておきます。

また、検討に当たっては、現場の意見を取り入れながら進めるなど、より効果的・効率的な組織となるように努めていただきたいというように思っています。また、先ほどちよつと申し上げたところがあるんですが、人事異動が、今、三年に一度程度で行われておるところであります。センターの中では、一つの業種を理解するのに三年程度必要とします。一業種を理解した上で異動してしまうと、結局、使い物にならないということになってしまうので、そういったことが起こらないように、三年の人事異動というのはセンターではちよつと考えていただいたほうがいいんではないかというふうに考えています。

それと、各センターの周辺の在住者が非常に少ない危機管理からいうと、その地域に住んでいる人でないと対応できないわけですよ。職員数が一万人いても、結局同じなんです。遠く離れた人がその場所に来れないということがあるので、これはやっぱり地域で非常に在住者が少ないというのは問題かなというふうに思っています。

三番目に技術職員の不足であります。これについては、私としてはできれば水道に特化した学校を造ってほしいなと思うぐらいの勢いで考えております。なかなか今、職員が非常に、そういった技術系の職員が不足しているということ、先ほど言いましたが、センターで三年程度かかる、一つの業種を覚えるのに三年ほどかかる、覚えた頃に異動するということではセンターが成り立っていかないと考えています。

四番目です。特にこれは南部周辺の地域で、企業団

に対して受験する若者というのか、受験者が非常に少ないというように聞いております。職員の確保が非常に難しいということを聞いておりますので、これについても検討いただきたいというふうに思っています。

それと、五番目に、各センターの仕事を理解した職員が非常に不足している。これは、三年以内で異動していくということが大きな問題かもしれませんが、このことについて非常に危惧しております。

現場について、現場立会も含めて現場に行つて、例えば洗管の作業をする。これについても担当する職員が複数いればいいんですが、例えば二名しかいないところで、そんな仕事をせなあかんとしたときに、一名が休暇を取つて休んでいるとかいう場合でしたら、一名しかいないようになってしまいますから、とてもじゃないですけども、その人の現場の安全の確保もできないという状況であるというふうに聞いております。

これらを十分、今後の課題として考えていただいて、また人事異動のことも含めてこういった案件については、企業団の組織内の労使の問題であるというふうに思っていますから、私たちがどう言う問題じゃないかと、現場のことによく精通している職員間でお話をさせていただきたいというふうに考えています。

こういったことを強く要望いたしました。私からの一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

すみません。失礼しました。もう一点残っております。

府城一水道に向けての大阪市へのアプローチについてであります。

次に、府城一水道に向けての大阪市との取組につい

てお聞きします。昨年二月の定例会において、大阪府が設置した府城一水道に向けた水道のあり方協議会で、大阪市と淀川系浄水場の適正配置案の検討を行っているという旨でしたが、その後、検討状況についてお伺いいたします。

○伊豆丸議長 田村広域連携課長。

○田村経営管理部広域連携課長 お答えいたします。

府内の水需要の約九割を占める淀川系浄水場は、水需要の低下や施設の老朽化の進行などにより、今後、ダウンサイジングを伴う更新が必要です。このような状況を踏まえ、府城一水道に向けた水道のあり方協議会で、淀川系浄水場の最適配置案について経済性などを中心に検討を行ってきました。

現在、淀川系浄水場の最適配置につきましては、この経済性の検討に加えまして、各浄水場の整備スケジュールなどについても大阪市と連携しながら検討を行い、その結果を大阪府が策定を進めている大阪府水道基盤強化計画案に反映し、取りまとめられたところでございます。

以上でございます。

○伊豆丸議長 島議員。

○島議員 淀川系浄水場の最適配置の検討状況は分かりました。現在、企業団が進めておられる構成団体との統合以外に、府城一水道を目指す上で大阪市へのアプローチは非常に重要と考えています。そこで、今後、大阪府に対してどのようなアプローチを行っていくのか、お伺いいたします。

○伊豆丸議長 田村広域連携課長。

○田村経営管理部広域連携課長 お答えいたします。

企業団と市町との水道事業の統合の推進につきましては、現在、令和六年度の統合に向け、七団体の皆様と検討、協議を行っており、さきに開催されました首

長会議において、統合案として取りまとめられたところでございます。

また、その次の統合に向けても着手することとしており、具体的には、これまでの統合検討と同様に、次期統合を目指した最適配置案等の策定や、さらにはその先の統合を見据えた統合への機運醸成を図るための取組についても併せて検討を進めます。

企業団としては、これらの取組を進めつつ、大阪府水道基盤強化計画案に基づく淀川系浄水場の最適配置の実現に向けて、引き続き府域一水道に向けたあり方協議会で議論を行っていくことで、大阪市へのアプローチにつなげてまいります。

以上でございます。

○伊豆丸議長 島議員。

○島議員 府域一水道の実現に向けては、大阪市との連携が非常に重要であります。大阪市とは、淀川系浄水場の最適配置のさらなる検討などを通して引き続き連携に努めて、府域一水道の実現に向けた尽力をいただくように要望いたします。

○伊豆丸議長 終わりでよろしいですか。

○島議員 以上です。ありがとうございます。

○伊豆丸議長 島弘一議員の質問が終わりました。

以上で通告の質疑及び質問は終了しました。

これをもって、上程の議案に対する質疑及び企業団の一般事務に関する質問を終結いたします。

○伊豆丸議長 この際、議事の都合により休憩いたします。

なお、再開の時刻は後ほど御連絡いたします。

(午後二時八分休憩)

(午後二時二十分再開)

○伊豆丸議長 休憩前に引き続き議事を続行いたします。

○伊豆丸議長 日程第五の議案八件に対する討論は、通告がありませんので、討論なしと認めます。

○伊豆丸議長 これより、日程第五の議案八件につきまして、採決に入ります。

議案第一号から第八号まで、大阪広域水道企業団情報公開・個人情報保護審議会条例制定の件七件を一括して採決いたします。

○伊豆丸議長 お諮りいたします。

以上の議案八件につきまして、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○伊豆丸議長 御異議なしと認めます。よって、以上の議案八件は、原案のとおり可決されました。

○伊豆丸議長 日程第七、議員提出第一号議案「大阪広域水道企業団議会の保有する個人情報保護に関する条例制定の件」を議題といたします。

議案は、お手元に配付いたしておきましたので、御了承願います。

お諮りいたします。

議案は、提出者の説明を省略することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○伊豆丸議長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

質疑は、通告がありませんので、質疑なしと認めます。

討論は、通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより議員提出第一号議案「大阪広域水道企業団議会の保有する個人情報の保護に関する条例制定の件」を採決いたします。

お諮りいたします。

議員提出第一号議案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○伊豆丸議長 御異議なしと認めます。よって、議員提出第一号議案は原案のとおり可決されました。

○伊豆丸議長 これで、本日の日程は全て終了いたしました。

以上をもって本日の会議を閉じます。

これをもって令和五年二月定例会を閉会いたします。

午後二時二十一分 閉会

議長 伊豆丸 精二

副議長 安田 秀夫

議員 福本 健一

議員 野村 生代